



町長 佐藤信逸

【略歴】 法政大学経営学部卒。衣料品販売会社社長、山田町商工会専務理事を歴任。平成24年に山田町長に初当選。後楽町出身。69歳

道細浦柳沢線の開通、学校給食センターの建設などの事業を推進してきました。そして3期目では、甚大な被害をもたらした令和元年台風19号災害からの復旧や新型コロナウイルス感染症

症への対応、道の駅やまだ「おいたすた」山田小学校新校舎の建設、小中学校の学校給食費無償化などに取り組んできました。また、令和4年3月に事業化された山田北1Cフル化は、町民の皆さまのご要望にお応えすべく、1日も早い供用開始に向け鋭意努力しているところでもあります。今後は、先人から受け継いだ「ふるさと山田」を次の世代へと引き継ぐため、人口減少を見据えた持続可能な行政運営に努めるとともに、より一層発展するように尽くしてまいりたいと考えています。

◆申込先・問い合わせ 宮古年金事務所(☎62-1963) / 町民課住民記録係(内線122) へどうぞ。

任期満了に伴う山田町長選挙が6月25日に告示され、同日午後5時に立候補の届け出が締め切られました。その結果、現職の佐藤信逸氏(69)無所属以外に届け出がなく、佐藤氏が無投票当選となりました。本町の町長選挙での無投票当選は、昭和34年と38年の佐藤善一氏、同63年の福土彌兵衛氏、平成8年の黒澤孝氏、同16年の沼崎喜一氏、同28年、令和2年と今回で8度目となります。任期は、7月15日から4年間で、4期目の町政運営となります。

私が町長に就任させていただいてから3期12年間、多くの難題と対峙し、町長としての使命感と責任を果たすため、強い意志を持って町政運営のかじ取り役を担ってまいりました。1期目は、NPO問題という大きく暗い雲が本町の復興の光を遮ろうとしましたが、東日本大震災からの復興の歩みを止めることなく問題解決に向けまい進し、2期目は少子化に伴う学校再編や町民の悲願であった町道細浦柳沢線の開通、学校給食センターの建設などの事業を推進してきました。

町民の誇りと愛着を持ち、安心と安全を実感できる町づくりを進めるため、誠実・実行を基本姿勢とし、町民の皆さまの声を耳を傾け寄り添いながら、誠心誠意取り組んでまいり所存であります。町民の皆さまのご理解、ご協力を改めてお願い申し上げます。

- ▽申請に必要なもの 年金手帳(基礎年金番号がわかるもの)かマイナンバーカード
- ※退職した人は雇用保険受給資格者証や離職票を併せてお持ちください。
- ◆申込先・問い合わせ 宮古年金事務所(☎62-1963) / 町民課住民記録係(内線122) へどうぞ。
- ▽免除区分
 - ▼全額免除：保険料の全額を免除
 - ▼一部免除：所得に応じて保険料の一部を免除(4分の3免除、半額免除、4分の1免除)
 - ▼納付猶予：前年の所得が一定額以下の場合に保険料納付を猶予
 - ▽申請に必要なもの 年金手帳(基礎年金番号がわかるもの)かマイナンバーカード
 - ※退職した人は雇用保険受給資格者証や離職票を併せてお持ちください。
 - ◆申込先・問い合わせ 宮古年金事務所(☎62-1963) / 町民課住民記録係(内線122) へどうぞ。

佐藤信逸氏が無投票で再選 町政運営4期目スタート

就任の「あいさつ」

私が町長に就任させていただいてから3期12年間、多くの難題と対峙し、町長としての使命感と責任を果たすため、強い意志を持って町政運営のかじ取り役を担ってまいりました。

「ふるさと山田」を次の世代へと引き継ぐため、人口減少を見据えた持続可能な行政運営に努めるとともに、より一層発展するように尽くしてまいりたいと考えています。

国民年金保険料 免除申請忘れずに

国民年金保険料の納付は私たちの義務です。

経済的な理由などで保険料を収めることができない場合には、「免除制度」がありますので、対象の人は忘れずに申請してください。

- ▽対象期間 7月分～来年6月分(2年1カ月前の保険料から免除申請ができます)
- ▽免除区分
 - ▼全額免除：保険料の全額を免除
 - ▼一部免除：所得に応じて保険料の一部を免除(4分の3免除、半額免除、4分の1免除)
 - ▼納付猶予：前年の所得が一定額以下の場合に保険料納付を猶予